

埼整三二情報

令和4年2月24日
公益社団法人
埼玉県柔道整復師会
(総務部)

大河原会長あいさつ

会員の皆様、日ごろは会務の運営にご理解ご協力を頂き誠にありがとうございます。
今年こそは、新型コロナウイルスの収束を願いたいところですが、なかなか先が読めません。3月を目前にして、南方からは桜の便りが届くころになりました。せめてこのような状況でも桜を観る余裕くらいは持ちたいものです。4月からは、また新しいスタートです。コロナに負けず、来院しても「安全・安心だ」と思って頂ける様な施術管理をさらに徹底していただきます様、宜しくお願い申し上げます。

理事会「会議メモ」

令和3年10月22日(金)第5回理事会

- 第1号議案** 新会員入会承認について
熊谷支部：神山 誠二会員・東部支部：田中 聖子会員
中央支部：秋山 和紀会員 以上3名の承認可決
8月に書面決議で承認された熊谷支部：大澤 栄次会員4人に大河原会長より入会承認証が手渡されました。
- 第2号議案** 令和4年度事業運営について
各部より執行状況の報告ありました。

令和3年12月23日(木)第6回理事会

- 第1号議案** 新入会員承認について
川口支部：蓮沼 鉄也会員 蓮沼 昇会員と管理者交代 承認可決
- 第2号議案** 令和4年度事業計画案について 継続
- 第3号議案** Webサイト「交通事故病院」について
最近無断で交通事故患者の紹介を行っているサイトによりトラブルになる事例があり本会会員にアンケートを取り対応する。
(無断で接骨院・整骨院名の掲載・この紹介では当院に受診すると見舞金を支払います
Webサイト運営会社より後日交通事故療養費総額の約1割程度の請求書が届けられた等) 承認可決

令和4年1月28日(金)第7回理事会

- 1月上旬に書面決議で承認された山本 康平会員(浦和支部)へ承認証
- 第1号議案** 令和4年度予算について 承認可決
- 第2号議案** 会員拡大について 継続検討課題とする
- その他** 高橋副会長、一身上の都合により理事辞任。辞任届受理

第2回支部長会 令和4年1月22日(土)

開会に先立ち本会顧問、参議院議員会長関口昌一先生が来館し、ご挨拶をいただきました。
また、大河原会長より併給問題に関する要望書を手渡しました。

議題1 会務運営について

議題2 令和4年事業について

議題3 会員拡大について

各議題について、担当部長より以下の通り説明がありました。

総務部：WEB会議を11月よりWebexからZoomに変更をした

日整より災害時「トヨクモ安否確認システム」(地震では震度6以上・災害では特別警報以上の場合)メールが自動発動され各県の支部長に協力をしてもらう。

会員拡大について、いくつか案が出ていますが引き続き検討課題とする。

財務部：来年度支部法人会計は支部員一人2,500円を計上。会場費・通信費等は支部員50名未満30,000円・50名以上40,000円の計上。地域活動費(公益事業)は支部員一人当たり上限7,000円の計上となります。Web会議の日当を令和4年4月1日より、日整に準じて3,000円に変更する。

保険部：WEBによる保険業務講習会についての視聴報告。保険請求をしていない、高齢、パソコン、スマホを使用していない、Wi-fi環境がない等の理由で視聴ができない会員を除く視聴可能会員711名中633名(88.8%)の会員の方に視聴していただきました。各支部の視聴割合は次の通りとなっています。浦和支部82%・川口支部79%・大宮支部83%・川越支部85%・西部支部94%・東松山支部100%・秩父支部80%・本庄支部100%・熊谷支部100%・北埼玉支部81%・東部支部87%・埼玉支部89%・朝霞支部100%・中央支部93%・草加八潮支部96%

事業部：昨年11/21(日)に行われた日整全国少年柔道大会は、「団体戦」と「形競技会」が行われました。埼玉県代表で出場した川口市柔道連盟クラブは1回戦で敗退してしまいましたが、試合内容がすばらしくフェアプレー賞をいただきました。

学術部：学術部では来年度、日整で行われている「匠の技」と同じように本会でも確かな知識と技術を継承し、後世に伝承できる柔道整復師の育成を目的とし実技研修会を3回予定しています。

広報部：「彩の健康」「埼整広報102号」発刊について

保険部より

(1) 日整保険部との意見交換会、東京都・関東ブロック保険担当者会議で医療機関と接骨院・整骨院の併給問題が議論されました。医療機関を受診し薬の処方があった場合、その間の接骨院・整骨院での施術は不支給となります。初検時に患者様と十分にコンセンサスを取り不支給となることがないように施術してください。
この問題は簡単に解決できるものではないため、日整は今後2年をめどに何らかの報告ができるよう厚生労働省と折衝を重ねていくとのことです。

(2) 国民健康保険からも患者照会が行われています。具体的には市町村の国民健康保険から、「施術の費用がわかる書類を提出してください。」などと照会されることがあります。年々、施術の有無、正当性、費用に関して行政の目も厳しくなっています。施術の証明となるのは施術録の裏面記載です。日々の療養費の証拠となるものですので必ず記載するようにお願い申し上げます。

学術部より

令和3年度WEBによる学術研修会は、視聴回数334回(44.5%)の会員の方に視聴していただきました。またアンケートは61名(8.1%)の回答をいただき骨折の実技を中心とした研修会を予定。その際の希望するテーマは?に対し ○上腕骨骨折(外科頸・顆上・外顆) ○前腕骨骨折(骨幹部・下端部3件) ○下肢の骨折・中足骨骨折 ○遭遇頻度の多い骨折 ○画像診断(X-P・MRI・Echo) 指導、客観性のある診断法等○筋・腱・靭帯など軟部損傷、脱臼 ○テーピング講習などの回答をいただきました。

***スポーツ振興センター(医療等の状況)記入の際証明欄の押印は、R4年4月1日から不要**

※行事予定

- 3/9 (水) 顧問医相談日
- 5/15 (日) 定時総会(埼整会館)
- 5/29 (日) 埼整柔道大会(深谷ビクタートル)
- 7/3 (日) 第1回埼整実技研修会(埼整会館)

慎みてお悔やみ申し上げます

二階潤一郎 会員(浦和支部)
野村 伸一 会員(中央支部)
村田 四郎 会員(中央支部)
小黑 郁夫 会員(東部支部)

